

令和7年12月8日

# 産業厚生委員会

阿久根市議会



1 会議名 産業厚生委員会

2 日時

- (1) 期日 令和7年12月8日(月)
- (2) 開会 午後2時34分
- (3) 散会 午後3時分

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

高崎良二 委員長  
川畑二美 副委員長  
渡辺久治 委員  
竹原信一 委員  
仮屋園一徳 委員  
山田勝 委員  
濱田洋一 委員

5 欠席委員

なし

6 職務のため出席した議会事務局職員

松林俊介 議事係主査

7 説明員

富永賢吾 企画推進課長  
橋口武史 企画推進課地域振興係長  
園田豊 環境水産課長  
大川内広樹 環境水産課生活環境係長

8 会議に付した事件

- (1) 議案第49号 阿久根市火葬場の指定管理者の指定について
- (2) 陳情第9号 水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情
- (3) 所管事務調査について

9 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### 高崎良二委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第49号阿久根市火葬場の指定管理の指定についてと、陳情第9号、水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情の2件です。

審査は、配付した日程のとおり進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

## ◎ 議案第49号 阿久根市火葬場の指定管理者の指定について

### 高崎良二委員長

それでは、議案第49号を議題とします。

所管する企画推進課及び環境水産課に出席を求め、審査を行います。

企画推進課及び環境水産課は入室してください。

〔企画推進課及び環境水産課入室〕

所管課に出席をいただきました。

所管課の説明内容は、提案説明・補足説明であったとおりですので、さっそく質疑に入ります。

質疑はありませんか。

### 濱田洋一委員

さきの本会議の質疑の中で、600点満点中493点であったということで報告をいただきましたが、合格点ちゅうのは何点だったのですかね。

### 富永企画推進課長

そうですね、私の答弁で、497点という形でお話ししたかなと認識をしているのですが。

〔濱田洋一委員「すみません」と呼ぶ〕

6割が一応合格基準としておりまして、360点というところになっております。

委員1人当たり100点ということで、合計で6人委員がいらっしゃいますので600点、そのうちの6割ということで360点以上取れば、候補者お一人だったとしても合格基準に達したというふうなことで判断しているところでございます。

### 渡辺久治委員

今まで5年間やってこられたわけですがけれども、まだなっていないけどな、なるわけですがけれども、これまでのこの葬祭を行われた組数というのは、葬祭が何人ずつあったかっていうのがわかりますか、年度別で。

### 園田環境水産課長

ここ3年の実績で申し上げますと、令和4年度が449件、令和5年度が402件、令和6年度が407件となっております。

### 渡辺久治委員

大体、これは今、同じぐらいの数ですね。

で、今、都会ではですね、結構、あれが間に合わなくて、何日か待ってるというような、あの、火葬するのがな。そういうふうに、僕の身内でもそれがあったんだけど、この今の3年間の中で、例えば焼くのは間に合わなくて待ってくれとか、1日待ってくれとかそういうことはなかったですか。

### 園田環境水産課長

近隣の自治体とも連携を図っておりまして、長島、出水の火葬場と連携をとって、そのような状況の場合は、向こうで対応できる場合はお願いすることになっております。

### 渡辺久治委員

そういうことは、実際はあったのかな。

### 園田環境水産課長

私が所管課長になってからはございませんが、それ以前にあったと聞いております。

### 山田勝議員

例えば、なら、長島とか出水んしが阿久根に頼んだことはことはなかと。

### 園田環境水産課長

そういう場合もあるということで、

〔山田勝委員「で、あったのって。あなたが課長になってから」と呼ぶ〕

私になってからは引き受けておりません。

### 高崎良二委員長

ほかに質疑ある方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で所管課への質疑を終結します。

企画推進課及び環境水産課は退室してください。

〔企画推進課及び環境水産課退室〕

それでは、議案の採決に進みます。

議案第49号を議題とします。

討議を行います。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討議を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論を終結します。

それでは、議案第49号、阿久根市火葬場の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

### ◎ 陳情第9号 水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情

#### 高崎良二委員長

次に、陳情9号を議題とします。

まず、この陳情の審査において、陳情者に対し参考人として出席を求める必要があるかどうか、皆様の御意見を伺いたいと思います。

御意見ございませんか。

#### 川畑二美委員

参考人を招集していただきたいと思います。

#### 高崎良二委員長

ほかにないでしょうか。

〔竹原信一委員「理由も付けて言ってほしいね、全部ね。皆さん意見言うときはさ、理由を言わない」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

意見書採択ですので、やっぱり趣旨が、水俣病のこの患者会の中であると思うので、そういうお話を聞きたいということで、参考人招集をお願いします。

#### 濱田洋一委員

私はこの陳情の中身、陳情趣旨を読みますと、もうこれで十分理解できますので、陳情者をお呼びする必要はないというふうに思います。

#### 竹原信一委員

これ、市外からの陳情なんですね。

〔発言する者あり〕

#### 高崎良二委員長

違います。

〔発言する者あり〕

〔竹原信一委員「会長は水俣だけども市内。分かりました」と呼ぶ〕

#### 仮屋園一徳委員

私もですね、この陳情書でもう中身は十分、参考人を恐らくお呼びしても、このような内容のものしか出てこないのかなと思います。

特にですね、陳情の中にある、環境省の職員によって突然マイクが切断されました。この問題は国会でも取り上げられ、国は水俣病被害者の声に真摯に向き合い、水俣病問題を早期に解決すべきだという項目については、陳情書の中でも後の説明の中でも言われているとおり、こういったことで、もう陳情内容というものは十分理解できると思いますので、呼ぶ必要はないと思います。

#### 渡辺久治委員

この内容は、僕は今、書いてある内容は本当に今、マイク切られたりとか、そういうのであるとは僕は思ってるんですけど。

内容もそれ以外のものもないんですけども、実は聞いてみたいことはですね、この辺にも水俣病の患者の補助、あれを貰ってる方はいらっしゃるんですかね。

その辺について、どうあの人たちは思っているのかということは、僕は聞いてみたいということもあるもんだから、そういう意味ではちょっと聞いてみたいという、僕はそういう意向です。

#### 高崎良二委員長

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

陳情者を参考人として出席を求めることについて、要否が両方の御意見があります。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後2時46分～午後3時2分)

## 高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

陳情者を参考人として出席を求めることについて、挙手により決定します。

出席を求めることについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数と認め、陳情者を参考人として出席は求めないことにします。

続きまして、この陳情の審査において、所管課に対し出席を求め、質疑を行う必要があるかどうかの皆様のお意見を伺いたします。

御意見ありますか。

## 渡辺久治委員

出席してもらいたいです。

## 高崎良二委員長

所管課を呼ぶか呼ばないか。

〔発言する者あり〕

## 仮屋園一徳委員

ちょっと所管課については、この内容そのものあんまり、分かってないということはまずないと思うんですよ。

中身は分かってるかもしれないけど、私たちと同じぐらいの知識じゃないかなと思いますので、私は呼んでもそれ以上のものは出てこないと思いますので、呼ぶ必要はないと思います。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔渡辺久治委員「僕は聞きたいです」と呼ぶ〕

〔川畑二美委員「私も聞きたいです」と呼ぶ〕

暫時休憩します。

(休憩 午後3時3分～午後3時6分)

## 高崎良二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

出席は求めなくてよいということによろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

それではお諮りします。

所管課に出席を求め、説明をいただきたいということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成少数により、所管課の出席を求めないこととなりました。

それでは、議案の採決に進みます。

討議を行います。

討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議を終わります。

続きまして討論に入ります。

討論ありませんか。

#### **渡辺久治委員**

僕は趣旨採択にしてもらいたいと、僕は考えます。

というのはですね、阿久根市に実際どのくらいこの辺にいるのか、認められたその水俣病の方がですよ。本当にそれは水俣病なのかどうかというのが、かなり僕は疑問があります。

ですからその辺のことを調べたくて、なんだけど、本当の水俣病の人はちゃんとしてもらいたいけれども、そうでない人はしてもらいたくないという意味で、これには趣旨採択が、僕はもう、聞けないんだったらそれしかない。僕は趣旨採択です。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

#### **高崎良二委員長**

その趣旨採択の意見の場合は、まず討議のほうでしてから、討論ということで。

〔「今ののを討議で」と呼ぶ者あり〕

今、討論に入ってますから、討議に戻したいと思います。

〔発言する者あり〕

討議に戻します。

#### **渡辺久治委員**

今まで、何年か前に、あの時に阿久根でもかなりの方が水俣病になってます。そういうのがしかそういうのをもらってます。それは、本当にそれであるのかってのは物すごい、おれはもう何て言うのかな。

だから、今から先も進まないし、そういう意味で、その辺ちゃんと元に戻して、本当の水俣病である人がもらってもらいたいと思いますから、ですからこの議案に対しては趣旨採択がいい。

もう本当にあの人たちももらいたいから趣旨採択がいいと思います。で趣旨採択という選択肢を一つは決めてもらいたいと思います。

#### **川畑二美委員**

今回も、私たちはノーモア・ミナマタ 2 次訴訟ということで、もう 11 年ぐらい経過してるんですけど、1,700 人の原告のうちに、もう 300 名の方々が亡くなって、平均年齢も 75 歳を超えてるっていう形です。今、一生懸命やってらっしゃって、ぜひ阿久根市としても、可決、意見書の採択を求める陳情書に採択してほしいっていうことをお願いして、採択でお話ししたいと思います。

〔「まず、趣旨採択から諮るわけやっで」と呼ぶ者あり〕

#### **高崎良二委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討議を終わります。

続いて討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔川畑二美委員「これは採択の討論でいいんですか」と呼ぶ〕

#### 渡辺久治委員

先ほど申し上げたように、討議で申し上げました、今の現状の水俣病患者に対する取組も疑義がありますので、これは本当の意味で、病気の人を指定してもらいたいという意味で、趣旨採択がいいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### 川畑二美委員

水俣病早期解決を国に要望する意見書採択を求める陳情書、ぜひ私は採択をしていただきたいという希望で、はい、お願いしたいと思います。

多くの方々がですね、救済を求めていますので、阿久根市としても、結構、原告の方もいらっしゃいますから、ぜひ採択をお願いしたいと思います。

#### 高崎良二委員長

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論を終結します。

ここで念のため申し上げます。

ただいま、趣旨採択すべきとの討論がありました。

したがいまして、採決に当たっては、まず、趣旨採択すべきものとするについてお諮りをします。

可決された場合は、趣旨採択すべきものと決定されます。

否決された場合は、採択すべきものとするについてお諮りします。

それでは、陳情第9号、水俣病早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情を採決します。

まず、趣旨採択についてお諮りします。

本陳情は、趣旨採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

ただいま議題となっております陳情第9号について、趣旨採択すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決しました。

#### ◎ 所管事務調査について

#### 高崎良二委員長

次に、所管事務調査を議題とします。

先日、阿久根市の抱える課題を抽出し、それを解決するための方法として、先進地を調査することになりました。

委員からいただいた御意見を基に、福岡県糸島市を候補としておりましたが、年度内の調査は困難ということであり、そのほかの調査地を探していたところ、大分県豊後高田市

において、季節に左右される海水浴場を活用した観光まちづくりを行っていることの情報  
を把握しましたので、今年度はこの豊後高田市を調査地として、調査を行えないか調整中  
ですので、皆様にお知らせをします。

調査時期としては、令和8年2月10日頃を見込んでおります。

正式に決定しましたら改めて皆様にお知らせしますので、よろしく願いいたします。

以上で、本委員会に付託され、会期内に審議すべき案件は全て終了しました。

したがって、9日の本委員会は開催しません。

本日、議了しました案件について、委員会審査報告書の作成及び委員長報告及び議会だ  
よりに関することにつきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御  
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 午後3時16分)

産業厚生委員会委員長 高 崎 良 二